

北見工業大学図書館 環境整備計画

平成 24 年 7 月

北見工業大学図書館委員会

北見工業大学図書館環境整備計画

平成 24 年 7 月 31 日
北見工業大学図書館委員会

- 1 はじめに
 - 2 北見工業大学図書館の使命
 - 3 北見工業大学環境整備計画
 - 3-1 施設・設備・利用環境
 - 3-2 図書資料・学術情報データベース
 - 3-3 大学図書館職員
 - 3-4 地域との連携
 - 4 おわりに
- 付 資料

1 はじめに

大学図書館は、大学における学生の学習や大学が行う高等教育と学術研究活動を支える重要な学術情報基盤であり、大学にとって不可欠な機能を有し大学の中核となる教育研究支援組織のひとつである。

学術情報基盤としての大学図書館が果たす基本的機能の重要性は変わるものではないが、現在の大学及び大学図書館を巡る大きな環境の変化の中で、大学図書館は多様な課題に直面している。

この計画は、「大学図書館の整備及び学術情報流通の在り方について（審議のまとめ）（平成 21 年 7 月）」及び「大学図書館の整備について（審議のまとめ）－ 変革する大学にあって求められる大学図書館像－（平成 22 年 12 月）」を踏まえ、第二期中期計画期間（平成 22 年度～27 年度）における北見工業大学図書館（以下「図書館」という。）の「施設・設備・利用環境」「図書館資料・学術情報データベース」「大学図書館職員」「地域との連携」についての環境整備について計画的に取り組むものである。

2 北見工業大学図書館の使命

北見工業大学は「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、高度化・複雑化している科学技術の急速な進展の中で、「個々の専門分野についての基盤的な技術、知識を有するのみならず、学際領域や新しい分野の開拓にも柔軟に対応できる能力を持ち、自然と調和した科学技術の発展と国際社会への対応を念頭においた技術開発を行い得る人材を養成する」ことを使命としている。このことをもって、本学は地域社会の発展はもとより、国家・国際社会の安全と平和および文化の進展に貢献する。

図書館は大学の理念と使命に基づき、本学における学習・教育及び研究の学術情報基盤としての役割を果たすとともに、学術情報を蒐集・保存し、これを利用者の学習・教育・研究のために効果的に提供することを最大の使命とする。

さらに、地域に開かれた大学図書館として市民の生涯学習の一助となることも使命である。

3 北見工業大学環境整備計画

3-1 施設・設備・利用環境

図書館は平成 18・19 年度の増改築により、大きく生まれ変わった。自由空間としてのコミュニケーションホールはグループ学習の学生でにぎわっており、1 階閲覧室のグループ学習エリアもレポート作成の学生が論議を交わしたり、グループで課題に取り組んでいる。個人で学習するための 2 階のサイレントエリアやサイレントルームで静かに勉学に励む学生との棲み分けは上々であり、学習の場としての図書館の機能を十分に発揮していると言える。

第二期中期計画期間中には、以下のような施設・設備・利用環境について整備を行う必要がある。

3-1-1 危機管理体制の整備

学生、教員だけではなく、一般市民にも開放されている図書館では、事件・事故・災害等の発生を想定し、適切な危機管理体制を整備する必要がある。図書館においても「国立大学法人北見工業大学危機管理規則」を踏まえた「図書館危機管理実施要領」（仮称）等のマニュアルを作成し、図書館職員のみならず、利用者を対象に非常時の体制を整備する必要がある。

また、現在の図書館の放送設備では、コミュニケーションホールに案内を流すことができない。図書館内から緊急放送をする場合を想定し、放送設備の整備が急務である。

3-1-2 空調設備の拡充

現在図書館内の 1 階部分の空調設備は整っているが、これに対し、2 階のサイレントエリアは面積が大きいうえに日当たりが良いため、夏季は気温の上昇が著しいが空調設備がない。快適な学習環境整備のためには空調設備の設置が必要と思われる。

また、2 階及び 3 階閲覧室も夏季の気温の上昇が激しいが送風設備のみである。資料の保存のための温湿度管理ができるような空調設備の設置が望ましい。

3-1-3 閲覧・所蔵スペースの有効活用

全学の蔵書冊数約 19 万冊に対し、図書館の収容可能冊数は 18 万 7 千冊程度であり、学術情報を蒐集・保存する場としての機能は不十分である。研究室からの返納図書をすべて収めることができない状況にあり、重複図書、利用の少ない図書の廃棄・不用決定を計画的に行う必要がある。廃棄の決定した図書の有効利用についても模索する必要がある。

また、年々増加する図書の所蔵スペースの不足を根本的に解消するためには、書架の集密化の拡充、書庫の増築等を検討する。

その一方、学生からは閲覧座席の増設を望む声もあがっている。所蔵スペースとの兼ね

合いから、閲覧スペースの大幅な増加は現実的ではないが、机や書架の配置を見直すなど、既存のスペースを有効活用することで閲覧座席の増設を実現させる。

3-1-4 利用者用パソコン及び情報環境の拡充

学術情報基盤として学習・教育・研究環境を支援していくために、利用者の情報環境を整備することも図書館の役割である。そのため、利用者用（学生演習用）のパソコンは12台、OPAC専用3台、館内貸出用ノートパソコン10台を提供している。情報処理センターの協力を得て、利用者用（学生演習用）パソコンのセキュリティ・仕様・印刷環境は演習室や語学演習室と同じ環境を持つことができた。しかし、台数については十分とはいえず、履修届提出時期やレポート提出期・試験期は空きを待つ学生の姿も見られ、（稼働率80%）平成27年度の更新時には台数の拡充を情報処理センターと共に検討したい。

3-1-5 図書館内サインの改良・多言語化

図書館内の各種サインは改良の余地が多くある。配置場所が分かれているにも関わらず、そのサインが少なく、蔵書検索で検索した資料が探しにくい。蔵書検索システムとサインの整合を図り、利用者が資料を探しやすくする工夫をしなければならない。また、増加する留学生に対応するべく、サインの多言語化、特に英文併記を進め、ユニバーサルデザイン化を図る。

3-1-6 視聴覚閲覧機器の整備

マイクロリーダープリンター1台、視聴覚閲覧ブース12席（カセットテーププレーヤー4台、ビデオテーププレーヤーVHS11台・Beta1台、CD/DVDプレーヤー11台、レーザーディスクプレーヤー1台）、放送大学受信用1台を利用提供しているところであるが、媒体の変化への対応が必要である。

3-1-7 展示スペースの有効活用

コミュニケーションホールの展示スペースや閲覧室入口等の展示及び掲示スペースの有効活用を進める。特に、学生・教職員のみならず、一般利用者の利用促進につながる有効活用を検討する。

3-2 図書資料・学術情報データベース

平成 23 年 10 月から文献情報検索ツールとして、Scopus（エルゼビア）の導入が認められたことは特筆に値する。今後とも学習・教育・研究に必要なデータベースは提供する。また、学生用の図書の充実が特に求められる。

特に、保管スペースを取らず、図書館の外からも 24 時間利用が可能な電子ブックや電子ジャーナルの充実について考慮する必要がある。

第二期中期計画期間中には、以下のような整備を行う必要がある。

3-2-1 学習用資料の充実

多くの学生が図書館を利用して学習するためには、工学専門の基礎的入門書や教養書を揃えることが必要である。また、工学は学問の進展が著しい分野なので、図書は新しいものを揃えなければならない。新版・改版された基本図書の購入も必要である。平成 23 年 4 月調べ（第 43 回国立大学図書館協会北海道地区協会総会議事報告）で学生用図書の学生一人当たり予算額は本学では 1,500 円であるのに対し、道内の医科大学で 11,000 円、他の工業大学でも 2,000 円であった。本計画期間中に段階的な引き上げを図る必要がある。

また、視聴覚資料として、ビデオ・DVDなどを提供しているが、学生用のリフレッシュ資料として更なる充実を求める声がある。

さらに、利用が多い図書は複本を用意するのではなく、電子ブックの充実を強力に押し進める必要がある。

3-2-2 学術データベースの充実

現在図書館が提供している主な有料データベースは、Cinii（国内の学協会誌・大学研究紀要・国立国会図書館の雑誌記事索引データベース）、J-dreamII（科学技術・医学に関する 7 種類のデータベース。主に国内）、Journal of Citation Reports(JCR)（米国 ISI 社が提供する学術雑誌の影響力や利用度、重要度を公表するデータ。有名なものがインパクトファクター）、Scopus（世界中の約 4,300 万件以上の論文の文献情報、およびその参考文献と引用文献の情報を検索できるデータベース）、現行法規・判例体系、理科年表等である。特に Scopus など、学習・教育・研究に不可欠なデータベースは提供を続けるとともに有用なデータベースの充実を図る必要がある。

また、すでに現行法規・判例体系、理科年表は紙媒体での提供から、オンラインでの提供に移行したが、可能なものについては、更なるオンライン化を図る必要がある。

3-2-3 電子ジャーナルの充実

工学系の研究者にとって電子ジャーナルはもはや研究の成果をあげる上で必要不可欠なものとなっており、安定的確保は大学図書館としての使命ともいえる。

現在、全学に提供している電子ジャーナルは、エルゼビア、シュプリンガー、ワイリー＝ブラックウェル（STMのみ）、アメリカ化学会のパッケージと「Nature」誌であるが、その利用促進を図るとともに利用統計等を提供し、新規購入の検討及び取捨選択により、真に必要なタイトルの選定が必要である。

また、電子ジャーナルのバックファイルは高額なので、経費を抑える方策として、JUSTICE（大学図書館コンソーシアム連合）への参加、他大学・他機関とのシェア等の検討をし、必要なタイトルの導入を図る。

3-2-4 情報発信機能として「北見工業大学学術機関リポジトリ」の充実

学術機関リポジトリは、大学のアカウントビリティを向上するとともに研究成果のビジビリティ（可視性）を高める。北見工業大学学術機関リポジトリ（KIT-R）は平成19年6月に公開した。今後は義務化を視野にいれつつ、コンテンツの充実、安定的運営に努める必要がある。

3-3 大学図書館職員

大学図書館における急速な電子化の進展に伴う変化と技術の進歩を背景として、図書館職員は、これまで持っていた知識と見識のみでは対応できない状況となってきている。図書館職員は、これまでの資料収集・提供、貸出、レファレンス等の伝統的業務のみでなく、カリキュラムと直結した資料整備、大学の研究成果の集積と発信、ラーニング・コモンズの運用など新しい業務が要求されている。

こうした要求に適切に対応するため、図書館職員の育成、確保が必要となっている。

3-3-1 専門性を有する職員の育成

図書館職員には、伝統的な知識と見識を基礎として、環境の変化に柔軟に対応し、学生の学習や本学の教育研究に積極的に関与する専門性が求められる。専門性は、学習支援に関する専門性や教育への関与に関する専門性、研究支援における専門性など多岐にわたっている。

これらの業務に対応するためには、図書館情報学を修了した者を求めるほか、現職の職員に関しては、研修の実施、在職しながら大学院への就学、各種研修会への参加を通じての育成が必要となる。しかしながら、本学独自での実施等が難しいものもあるため、他大学との連携や人材の交流なども併せて検討していく必要がある。

3-3-2 教員との協働

学習・教育・研究支援の取組みとして、「文献情報探索入門」等の講習会を開催しているが、図書館における情報リテラシー教育は、教員と協力し、カリキュラムの中で行われる必要がある。

また、情報の電子化が高度に進み、学術情報をニーズに応じて的確に利用者に提示する業務を遂行するためには、図書館職員と教員との協働・連携が一層必要である。

3-4 地域との連携

国立大学の使命として、社会・地域との連携が求められているなか、大学図書館としても一般市民への開放や展示会・講習会の実施など情報資源や人材を活用して、地域連携に積極的に取り組む必要がある。本学図書館は、オホーツク地域にある国立大学図書館として、オホーツク管内公共図書館協議会を通して、相互貸借を行ってきているが、相互利用やイベント等についても強化する必要がある。

また、北見市立図書館との連携についても、図書館の利用促進のために、互いの所蔵資料の利用の有効活用等について連携する必要がある。

3-4-1 オホーツク管内公共図書館協議会との連携

平成7年にオホーツク管内公共図書館協議会とオホーツク管内大学図書館間との相互協力に関する協定の締結を行い、連携を推進し、平成23年10月には協定書の更新を行った。今後はさらに具体的な連携内容を協議し、本学図書館利用やイベント等への参加を呼びかける。

3-4-2 北見市立図書館との連携

地域との連携の一環として、北見市図書館協議会に参画し助言や協力を行っている。また、新北見市立中央図書館の建設検討委員会にも参画し協力体制を活発化させている。

本学図書館は、市民にも開放しているということをより多くの人に広く知ってもらうために、市立図書館と相互理解を深め、各々の所蔵資料を使った展示会や、イベントの共催、職員同士のコミュニケーションの活性化等の連携を進めていく必要がある。

4 おわりに

今、図書館は、「書籍」を蒐集し、貸出及び保存するという伝統的役割と、学生が共に学ぶラーニング・コモンズの運用、情報技術を活用して、よりよいサービス、高度で新しいサービスを運用し、サービスの高度化、適切なアクセスツールの提供を行うという役割をも担っている。

一番のステークホルダーである学生の生の声を図書館運営に反映させるため、学生の図書館に対する意見・希望を積極的に取り入れ、学生の視点を活かした図書館作りを学生と協働しながら進める必要がある。

より魅力的な知の快適空間をつくるため、図書館の業務の改善や情報処理センターとの連携協力を含めた組織改革なども踏まえ、多様なニーズに応えられる柔軟な対応で本計画の実施に努めていくべきである。

参考文献

- ・ 学術情報基盤の今後の在り方について（報告）（平成 18 年 3 月 23 日）
 - ・ 大学図書館の整備及び学術情報流通の在り方について（審議のまとめ）（平成 21 年 7 月）
 - ・ 大学図書館の整備について（審議のまとめ）－ 変革する大学にあって求められる大学図書館像 －（平成 22 年 12 月）
- （以上 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会）

付 資料

1) 建物（平成 24 年 3 月 31 日現在）

総面積	2,917 m ²
コミュニケーションホール等	717 m ²
1 階	1,029 m ²
2 階	870 m ²
事務室等	301 m ²
総座席数	423 席
コミュニケーションホール等	93 席
1 階	145 席
2 階	185 席

図書館は平成 18・19 年度に増改修工事を行い、現在の姿となった。なお、図書館内すべての場所でも無線 LAN の利用が可能である。

また、平成 21 年度には屋上に太陽光発電パネル 183 枚が設置（平成 22 年度発電実績 26,630.1kWh）され、図書館の空調等に使用されている。

2) 蔵書数等（平成 24 年 3 月 31 日現在）

蔵書冊数	188,599 冊
図書館内	153,916 冊
研究室備付	34,683 冊
（図書館書架収容力）	187,450 冊）
図書受入数（平成 23 年度）	2,263 冊
雑誌受入数（ 〃 ）	866 タイトル
電子ジャーナル利用可能タイトル数（ 〃 ）	4,813 タイトル

3) 職員（平成 24 年度）

職員数	11 人				
	課長	係長	主任	係員	非常勤
課長	1				
総務担当		1		1	1
目録管理担当		1			2
利用サービス担当		1	1		2

*このほかに夜間・土日勤務職員として輪番の非常勤職員（学生バイト）を採用している。

4) 利用状況（平成 23 年度）

開館日数	337 日	
入館者数	263,476 人	
閲覧室	111,637 人	
コミュニケーションホール	151,839 人	
（一日平均）	782 人	
館外貸出人数・冊数	9,526 人	22,148 冊
学部学生	6,543 人	14,958 冊
大学院学生	1,379 人	3,186 冊
研究生・聴講生	60 人	142 冊
教職員	548 人	1,013 冊
一般利用者	968 人	2,794 冊
その他	28 人	55 冊